



広報

～文教のまち西原～

にしはら

2004年

8

No.390



開館を前に、園外保育で町立図書館を訪れた西原保育所の園児たち

子どもたちの夢の宝庫



町立図書館いよいよ8月20日に開館!

町民のみなさん、待望の町立図書館が、いよいよ8月20日（金）に開館します。

町立図書館は、文教のまち西原のシンボルでもあり、未来へ羽ばたく子どもたちに夢と希望を与える場です。

写真の西原保育所の園児たちも「いつ、本を借りられるの?」と開館をととても楽しみにしていました。

開館後は、ぜひ、ご家族そろって図書館へお出かけ下さいね。（関連2・3ページ）

主な目次

図書館が開館します……	2～3頁
まちの話題……	4～5頁
支援費制度……	10～11頁
お知らせでーびる……	17～19頁
生涯学習だより……	22～23頁

町の世帯・人口

	前月比
世帯数	11,793世帯(+17)
人口	33,434人(+26)
男	16,828人(+8)
女	16,606人(+18)

編集・発行／西原町役場企画財政課（広報係）西原町字嘉手如112番地

☎098(945)4533

印刷／協丸正印刷



町の花：ブーゲンビリア



町の木：ガジマル



町花木：サワフジ

夏の夜にさわふじが開花!

樹齢470年を超え、県内ではもっとも古いとされている、内間御殿内のさわふじのライトアップが、7月10日から18日まで行われました。

これは、町の花木であるさわふじをアピールしようと、さわふじライトアップ実行委員会（中谷悟会長）の主催で行われたものです。

さわふじの花は、夜に咲き、夜明けには散ってしまうもので、はかないながらも美しく咲く花をひと目見ようと、町内外から連日多くの人が訪れました。



学びたい!ふるさとの文化!



平成16年度海外移住者子弟研修生の、マタヨシ・キャン・パトリシア・イサベルさん（ペルー）、ゴヤ・アンドレア・カロリナさん（アルゼンチン）、與那嶺公彦さん（ブラジル）の三人が来町しました。

マタヨシさんは、日本語と観光関係の研修、ゴヤさんは、日本語の研修、與那嶺さんは、老年物理療法及び整形外科物理療法の研修を、それぞれ12月中旬まで約半年間行う予定です。

3人を見かけたら、励ましの声をかけてあげて下さいね。

（前列左から、マタヨシさん、ゴヤさん、與那嶺さん）

大人が変われば子どもも変わる!

「第24回西原町青少年健全育成町民総決起大会」（主催・町青少年健全育成協議会）が、7月13日、町中央公民館において行われました。

大会では、町内小中高校生の意見発表や、各団体から推薦された善行青少年、スポーツ・文化活動優良者などの表彰が行われました。

大会終了後には、西原高校マーチングバンドを先頭に、町民400人余りで町内をパレードし、青少年の深夜はいかいや犯罪防止を呼びかけました。



生活研究会の ま～さいび～んどお



7月のMENU

麻婆へちま(5人分)

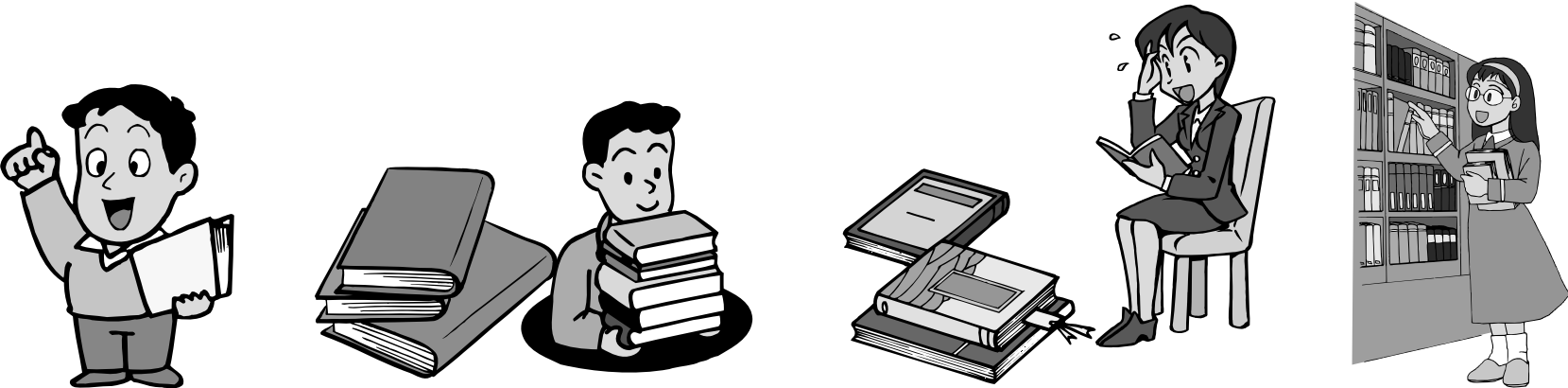
◆材料と分量

へちま	800g
豚ひき肉	200g
ピーマン	2コ
しょうが	1かけ
赤唐辛子	少々
にんにく	1かけ
ごま油	大さじ1
サラダ油	大さじ1
塩	小さじ2
しょうゆ	小さじ2
みりん	大さじ4
スープ	100cc
かたくり粉	大さじ1
水	大さじ6

◆作り方

- ①へちまは1cmの輪切りにしておく。
- ②しょうが、ニンニク、赤唐辛子はみじん切りにしておく。
- ③Aの調味料を、よく混ぜ合わせる。
- ④フライパンでごま油を熱し②を炒め香りが出たら、ひき肉を入れて炒める。へちまとピーマンのみじん切りを加えて煮つめる。
- ⑤③の調味料を加えて煮る。仕上げに片栗粉を分量の水で溶いて、手早く混ぜてとろみをつける。





図書館利用案内

●開館時間

平日
午前10時～午後7時
土曜・日曜日
午前10時～午後5時

●休館日

- ・月曜日（祝日または年末年始にあたるときは、その直後の閉館日でない日）
- ・国民の祝日
- ・12月29日～翌年の1月3日（年末年始）
- ・6月23日（慰霊の日）
- ・館内整理日（毎月第3木曜日。祝日にあたるときはその前日）
- ・特別整理期間（毎年15日以内）

●貸出期間及び貸出点数（個人貸出し）

- | | | |
|----------------------|---------|-------|
| ・図書、雑誌、紙芝居 | 合計10点以内 | 2週間以内 |
| ・視聴覚資料（ビデオ、CD、DVDなど） | 合計2点以内 | 2週間以内 |
| ・上記資料の貸出は無料です。 | | |

●貸出対象者

町民及び町内に通勤・通学している方ならどなたでも資料を借りることができます。

●利用上の注意

- ・図書館内は禁煙です。
- ・飲食や携帯電話のご使用は指定された場所をお願いします。

準備室からのお知らせ

図書館利用者カードの事前申し込みをした方は、図書館開館後、来館時にカードを受け取ることができます。事前申し込みをしていない方は、来館時に申し込みをし、カードを作ることができます。いずれの場合も免許証、保険証、学生証など、氏名と住所を確認できるものが必要です。忘れずにお持ちください。

問い合わせ先

西原町教育委員会図書館準備室（西原町立図書館内）

〒903-0111 西原町字与那城152-5

西原町立図書館 TEL **944-4996** FAX **944-4997**

図書館が開館します

町民待望の町立図書館が8月20日（金）午後1時に開館します。
今回は、図書館の中を紹介します。

2階

①ボランティア室

図書館ボランティアなどの活動・交流の場として、あるいは作業スペースとして利用できる明るい部屋です。

②会議室

少人数の会議、勉強会、講演会等に利用できます。

③マルチメディア工房

地域資料のデジタル化をすすめていくため、映像資料等の編集ができる専用の部屋を設けています。

④集会室

読書会、講演会、映写会、各種研究会等多目的な利用ができ、90人収容可能です。可動間仕切りを設けているため、2部屋に分けて利用することもできます。

1階

①一般コーナー

一般図書など約50,000冊を備え、各分野ごとに並べています。吹き抜けの明るい雰囲気の中で目的の本をさがすことができます。

②児童コーナー

児童図書約13,000冊のほか、絵本約7,000冊、紙芝居約900点を備えています。こどもたちが手にとって読みやすい雰囲気をつくっています。

③地域情報コーナー

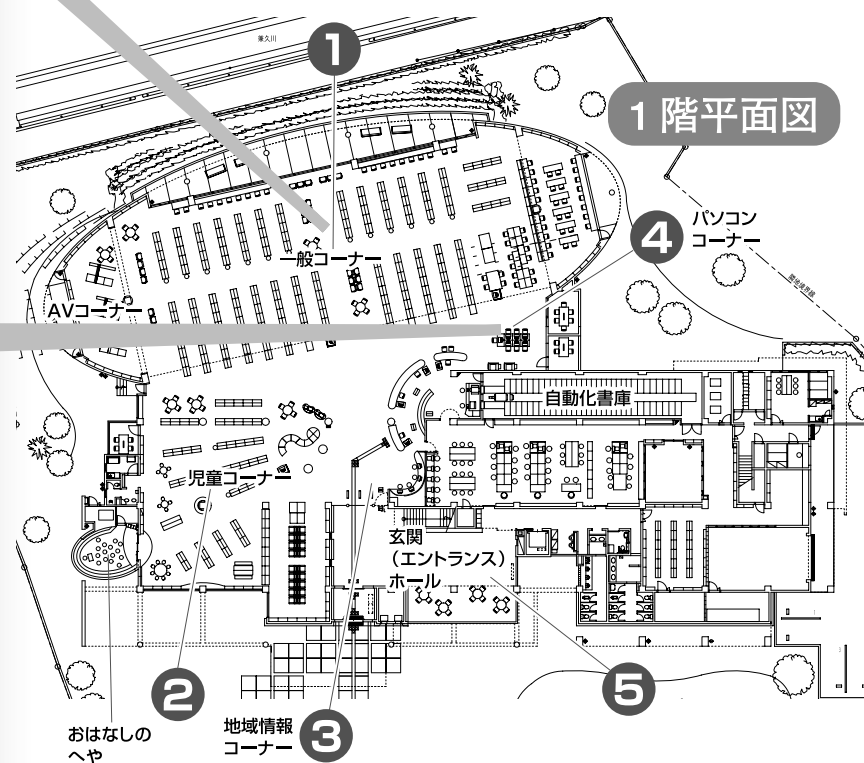
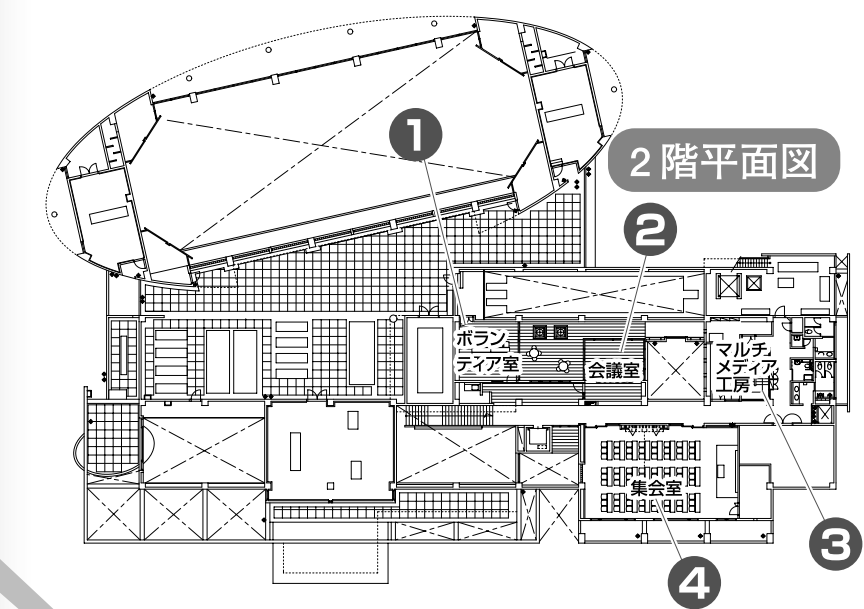
町の歴史・文化への意識の高揚を図るため、静止画や動画などの映像資料で、町の歴史・文化を紹介するコーナーです。

④パソコンコーナー

調べものの支援のため、インターネットが利用できるパソコンを6台設置しています。

⑤玄関（エントランス）ホール

地域住民の自主的な発表・展示の場、あるいは、憩いの場、交流の場として利用できるような空間です。館内インフォメーションモニターを設置し、図書館のお知らせや地域の情報の発信等を行う予定です。





町道内間小那覇線の清掃作業の様子

道路や河川をきれいにし、住みよい地域をつくろうと、町は、七月十六日午前、事業所や婦人会とともに、道路、排水等の共同清掃作業を行いました。清掃したのは、町道内間小那覇線と小波津川の二カ所で、約二百人の参加者が、草を刈ったり、空き缶を集めたりして、作業に汗をなしました。この日、集められたゴミの量は、二十五斤にもなりました。

住みよい地域をつくろう！ 平成十六年度道路・河川愛護デー



初めて、沖縄のコンプ料理を体験する生徒たち

岐阜県の県立恵那高等学校の二年生七人が、六月二十四日、町中央公民館でコンプ料理の体験学習を行いました。これは、修学旅行先での体験学習をとおして、その地方の文化を学ぼうと、同校が五年前から総合学習の一環として取り組んでいるものです。このグループでは「コンプが採れない沖縄が、なぜコンプの消費量が多いの？」と疑問をもち、その課題の一つとしてコンプ料理への挑戦となりました。講師は、生活研究会の内藤貞代さん。生徒のみなさんは、熱気こもる調理室で汗をふきながら、約二時間をかけてソーキ汁やクワイリチー、ジュシーの三品を作りました。リーダーの土井理世さんは「本土では、コンプはだしをとるもの。ごはんやお汁に入れる料理法を学んで貴重な体験になった」と話していました。

どうして沖縄でコンプ？ 岐阜県の高校生がコンプ料理体験



アミの修復作業中（漁港）



きれいになったでしょ！（美容室）



子どもたちはとてもかわいいです（保育園）

今回、西原東中学校二年生の古波蔵さゆりさんが町の広報係で体験学習し、一緒にチャレンジウィークの取材のお手伝いをしてくれました。

古波蔵さゆり豆記者

「焼き物店や西原のいろんな事業所に取材に行けて良かったです。暑い中、みんながんばっていました」

今回、両校合わせて三百八十七人の生徒が保育園や美容室、漁港など、町内外九十四カ所の各事業所で一生懸命仕事に取り組み、きついながらも楽しい職場体験をしました。

西原中学校と西原東中学校の二年生が職場体験する「チャレンジウィーク」が、六月二十八日から七月二日までの五日間行われました。この事業は、中学生に職場での体験をとおして、自分の生き方を見つめなおし、礼儀作法や感謝の心を育てる事を目的に行われており、今年で四年目となります。

町内中学校二年生が職場体験 生き方を見つめなおす機会に



もう一人前！（プレハブ工場）



教育長の頭洗ってまーす



焼き物づくりも力仕事です



実践発表をする、西原東中学校の生徒

豊かで、楽しく、充実した学校生活を送るために、生徒会としての取り組み方を話し合う「第一回西原町・中城村・北中城村中学生フォーラム」が、七月六日、町中央公民館で開かれました。フォーラムには、西原中学校、西原東中学校、中城中学校、北中城中学校の生徒会役員と、観客の生徒を合わせて百人余りが参加し、活発な議論が行われました。西原中学校三年生の佐久川祥子さんは「各学校の取り組みがいろいろ聞けて、とても参考になった。自分たちの学校でも取り入れ、改善していきたい」と感想を話してくれました。

充実した学校生活をめざして！ 三市町村中学校生徒会で意見交換



講師の技術を学ぼうと、真剣な表情の調理員のみなさん

園児によるこぼれる料理を学ぼうと、町立と認可の七保育園で組織される西原町保育連絡協議会（大城常子会長）では、七月十二日、同協議会の調理員二十人を対象に、料理講習会を行いました。講師は字上原に料理教室をもつ安谷屋純一さんで、その教室が講習会場となりました。講習会では、約二時間をかけてかぼちやのスープとミニハンバーグステーキの二品を作りました。調理員の仲宗根之寛さんは「料理の技術やそれに関する奥深い話など大変参考になった。今後の調理に活かしていきたい」と感想を話していました。

園児によるこぼれる料理を 町保育連絡協議会調理員研修



仕事って大変だね、お父さんって仕事についていたらサボらないで一生懸命がんばりたいです。

職場体験をおえて

西原東小学校六年 玉那覇 翼

ぼくが、体験学習で学んだことは、社会のきびしさやたのしさと、仕事をやるとつかれるけど、とつてもたのしかったし、あと、みんないつも、一生懸命仕事をしていることです。



重いねー、おかあさん



お弁当売れるといいな

西原東小学校の六年生も、七月六日、父母の職場を一日体験する、「チャレンジデー」を行いました。生徒たちは、各職場で、仕事のやり方を親に教わりながら、真剣な表情で与えられた仕事に取り組んでいました。クリーニング店を体験した与儀かなえさんは「毎日暑い中の仕事で、大変だなと思った」と感想を話していました。

西原東小もチャレンジデー 六年生が父母の職場を一日体験



先月の広報紙では、「町の家計があぶない」と題して、町の財政状況を一般の家計に見立ててご説明いたしました。

その後、広報紙をご覧になった方から、「家計（財政）が苦しいのは理解できたが、どう節約しているのかが見えてこない」というご意見がありました。

そこで、今回は、この苦しい状況を乗り切るため、町は、どうやってお金のやりくりをしているのか、一年間に入るお金（収入）と使うお金（支出）の見込みを、予算を使って説明してみたいと思います。

シリーズ町の家計 お金のやりくり

収入分でやりくり

一年間に使うお金の見込み（支出）は、一年間に入ってくるお金（収入）の範囲内であればなりません。ところが、いざ見込みを立てると必ずといつていいほど、支出が収入を上回ってしまいます。いろいろな事業をやるうと思えば自然と支出は増えてしまいます。

差額を埋めるため

下の図は、今年度の予算の状況を表したものです。見込みを立てた当初は、収入と支出の差額が八億円ありました。差額を埋めるため、支出の面では、事業の見直しや人件費のカット、各種団体への補助金カットで二・五億円抑え込みました。収入の面では、残り少ない貯金からの取り崩しと、新たな借金で五・五億円の増額を行い、なんとか収入の範囲内で、支出の見込みを立てました。

平成16年度の予算

・貯金
+7,000万円

・借入
+4億8,000万円

合計 +5億5,000万円

収入
91億円

差額
8億円

支出
91億円

・事業の見直し
-2億2,500万円

・人件費カット
-2,250万円

・各種団体への補助金カット
-250万円

合計 -2億5,000万円

企画財政課

(945・4533)

町の家計（財政）について町民のみなさんもいっしょに考えていただきたいと思い、これからもわかりやすい形で町の財政状況について、お伝えしていきたいと思っています。記事の内容や役場の事業について、ご意見やご提案がありましたらホームページかアイディア箱までお願いします。

お伝えします

今年度の予算は、事業の見直しや各種団体への補助金カットなどきびしいものとなりましたが、来年度は三位一体の改革で、国から仕送りされる補助金等が減り、さらにきびしい予算となることが予想されます。役場では、今後も事業の効果を重視し、さらに見直しを行っていくと共に、収入の増と経費の節減に全力で取り組んでいきます。

きびしいけれど

※アイディア箱は、役場玄関、中央公民館、町民体育館の3か所に設置されています。
※西原町ホームページ<http://www.town.nishihara.okinawa.jp/>から、財政事情を確認することができます。（まちの紹介→町の概要→財政事情）

走った！跳んだ！投げた！ころんだ？少年少女陸上競技大会 ～ 大会新記録5つ、大会タイ記録1つ～

第7回西原町各区対抗少年少女陸上競技大会が、7月4日、町民陸上競技場で行われました。

この日は、あいにくの天候で、途中で大雨が降り、何度か中断をしながらの競技となりました。

しかし、大会新記録が5つ、大会タイ記録が1つ出るなど、選手たちは最後まで一生懸命がんばりました。

なお、今大会の成績はつぎのとおりです。



わたしがぜったい1番よ！

【各競技1位から3位までの成績】

種 目			第 1 位	第 2 位	第 3 位
			氏 名 記 録 所 属	氏 名 記 録 所 属	氏 名 記 録 所 属
男	100m	(小学生3・4年生)	具志堅 興裕 (西原ハイツ) 16"36	川田 幸弥 (内間団地) 17"25	久場 兼輔 (美咲) 17"33
	200m	(小学生5・6年生)	田場 克麻 (西原団地) 31"18	与儀 賢人 (嘉手苅) 33"62	花城 清喬 (平園) 34"57
	400m	(小学生共通)	新垣 輪二 (小那覇) 1'17"45	荷川取 司 (上原) 1'19"70	玉城 優矢 (内間団地) 1'19"91
	1000m	(小学生共通)	友利 伊織 (上原) 3'41"38	崎原 あきひろ (棚原) 3'48"02	平良 貢也 (美咲) 3'51"90
	走り高跳び	(小学生共通)	金城 雄太 (池田) 1m20	津覇 智晴 (西原団地) 1m15	金城 れい (翁長) 1m15
	走り幅跳び	(小学生共通)	城間 盛吾 (翁長) 3m43	玉那覇 大樹 (西原団地) 3m41	具志 和樹 (小波津団地) 3m33
	ボール投げ	(小学生共通)	国吉 大将 (棚原) 54m70	諸喜田 怜 (小那覇) 46m15	諸見 周郎 (池田) 43m41
	600mR	(小学1～6年生)	与那城 1'52"35	美咲 1'53"00	棚原 1'53"78
	100m	(中学生共通)	仲宗根 直幸 (幸地) 13"18	大城 健太 (小波津) 13"46	真栄城 龍 (美咲) 13"64
	200m	(中学生共通)	西原 秀敏 (小波津団地) 27"31	泉水 朝志 (小那覇) 27"86	比嘉 春樹 (平園) 28"16
女	走り高跳び	(中学生共通)	古我知 佑介 (翁長) 1m40	大城 祐二 (内間) 1m40	山城 巧太朗 (平園) 1m35
	走り幅跳び	(中学生共通)	仲宗根 直幸 (幸地) 5m16	喜屋武 亮馬 (池田) 5m13	呉星 俊吏 (坂田) 4m67
	100m	(小学生3・4年生)	備瀬 可奈子 (坂田) 18"25	小波津 みなみ (小波津) 18"43	大城 彩香 (小橋川) 18"60
	200m	(小学生5・6年生)	池原 末喜 (西原ハイツ) 大会新 32"87	宮平 由利香 (平園) 35"78	浜比嘉 飛鳥 (坂田高層) 36"51
	400m	(小学生共通)	池原 末喜 (西原ハイツ) 大会新 1'16"10	東江 富貴 (津花波) 1'23"06	保良 あやね (棚原) 1'23"07
	800m	(小学生共通)	大山 あさき (西原台団地) 3'09"38	安座間 あや子 (森川) 3'10"16	平井 カオリ (棚原) 3'11"99
	走り高跳び	(小学生共通)	宮城 菜津女 (与那城) 1m10	大城 奈央 (西原台団地) 1m05	安座間 あや子 (森川) 1m00
	走り幅跳び	(小学生共通)	与儀 かなえ (内間) 3m16	島袋 蓮華 (西原ハイツ) 3m06	我那覇 麻美 (坂田高層) 2m77
	ボール投げ	(小学生共通)	伊敷 鞠花 (小波津) 35m15	金城 郁美 (兼久) 30m13	伊佐川 知恵 (上原) 26m30
	600mR	(小学1～6年生)	美 咲 1'59"36	平園 2'01"39	内間 2'01"46
子	100m	(中学生共通)	平良 林子 (美咲) 14"83	城間 アヤカ (棚原) 15"60	宮城 悠希 (掛保久) 15"81
	200m	(中学生共通)	平良 林子 (美咲) 31"97	桃原 のりか (内間団地) 33"54	金城 幸奈 (兼久) 33"98
	走り高跳び	(中学生共通)	伊集 夏樹 (兼久) 1m15	比嘉 遥香 (西原団地) 1m15	後藤 なつみ (翁長) 1m15
	走り幅跳び	(中学生共通)	高江洲 聖美 (西原台団地) 3m62	比嘉 小百合 (兼久) 3m51	石垣 真衣美 (内間団地) 3m44
	600mR	(中学1～3年生)	棚原 1'34"33	翁長 1'37"09	西原団地 1'40"25
混合	600mR	(中学1～3年生)	棚原 1'34"33	翁長 1'37"09	西原団地 1'40"25

夏季の省エネルギー活動を実践しよう

地球温暖化による影響で地球環境に異変が起きています。一人一人の小さな行動が大きな効果を発揮します。未来のため、地球にやさしい省エネライフを始めましょう。

内閣府国民生活局からの具体的な取組み例

- ①冷房中の部屋の温度が28℃を下回らないように設定しよう。
- ②不必要なエアコンの使用をやめ、1日1時間の使用を控えましょう。
- ③入浴時シャワーの流しっ放しをやめ、1日1分間の使用を減らしましょう。
- ④不必要なテレビのつけっ放しをやめ、1日1時間の使用を控えましょう。
- ⑤電気製品は主電源から切り、待機時消費電力を減らしましょう。
- ⑥お風呂や食器洗いに使用する給湯温度を低めに設定しましょう。
- ⑦冷蔵庫の中を詰め込み過ぎないよう整理し、開け閉めは少なくしましょう。
- ⑧洗濯機を使用する際は、適正量を守り効率的に使用しましょう。
- ⑨必要のない照明はこまめに消灯しましょう。
- ⑩白熱電球からエネルギー消費量が少ない蛍光灯への付け替えをしましょう。
- ⑪近くに出かける時は徒歩や自転車を利用し、自動車の利用を控えましょう。
- ⑫炊飯器や電気ポットの長時間の保温を控えましょう。
- ⑬家族団らんの時間を増やし、照明やエアコンの使用を減らしましょう。



お問い合わせ先 企画財政課 ☎945-4533



さとうきび畑の村の戦争

～新資料が明かす沖縄戦の悲劇～

1、趣 旨

沖縄はかつて、東南アジア諸国と交易を行い、独自の文化をはぐくみ、平和な海洋王国を築いていました。しかし、去る大戦で、住民を巻き込んだ地上戦の戦場となり、緑豊かな郷土は、「鉄の暴風」に襲われ、草木一本も残らぬほど地肌が剥き出しになり地形も変わりました。同時に、多くの尊い人命を失い、また、貴重な財産及び文化遺産が灰燼と化しました。

私たちは、憲法で平和のうちに生存する権利を保障されています。また、基地も核もない平和で豊かな郷土づくりに向けて最大の努力をする責務と、この美しい郷土と素晴らしい地域文化を子々孫々にまで継承、発展させる使命があります。

「武力で国民を守ることができない。」ということは、過去の歴史が示しています。決して戦争の準備を許してはなりません。

そこで、NHK大阪放送局が製作し、2004年3月31日に放送された^(※)、「さとうきび畑の村の戦争～新資料が明かす沖縄戦の悲劇～」のビデオを上映し、それに出演した町民の講話及び質疑応答により学習を深める機会とします。

2、主 催

西 原 町

3、共 催

西原町教育委員会

4、日 時

平成16年8月19日(木) 19:00～21:00

5、場 所

町中央公民館

6、講 師

城間期一氏、糸数雄介氏、比嘉照彦氏、与那嶺キヨ氏、喜屋武美則氏
(※) 平成16年8月4日 午後9時15分 再放送予定



児童手当(特例給付)の現況届はお済みですか？

小学校1年生までの児童を養育している方で児童手当を受けている方は、毎年6月に養育状況などを確認するため、現況届を提出することになっています。現況届を提出しないと受給資格がある場合でも6月以降の児童手当が受けられなくなり、2年間届出を放置すると時効により受給権が消滅しますのでご注意ください。



まだ届出を済まされていない
受給者の皆さん、今すぐ
提出を!!

【特例給付の方へ】

特例給付を受けている方は、現在の職場を退職した時点で受給資格がなくなりますので、必ず、届け出てください。届出を忘れると返還金を請求されることがありますので気をつけましょう。

【小学校2、3年生の児童のいる方へ】

小学校2、3年生については、今年は現況届の提出は必要ありませんが、法改正により新しく申請(認定請求書あるいは額改定請求書)が必要です。まだ、申請のお済みでない方は、早めに申請してください。

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届を忘れずに！

児童扶養手当又は特別児童扶養手当を受給している方は、引き続き手当を受ける支給要件を確認するため、『現況届(又は所得状況届)』をすることになっています。届出がない場合は、8月以降の手当の支給ができなくなりますので、必ず提出して下さい。

●受付日程

	期 間	場 所	時 間
児童扶養手当	平成16年8月13日(金) 16日(月)、17日(火)	第5庁舎会議室 (福祉課となり)	9:00～16:30 (12:00～ 13:00を除く)
特別児童扶養手当	平成16年8月11日(水) 12日(木)		

※持参するもの 1. 印鑑 2. (特別)児童扶養手当証書
その他

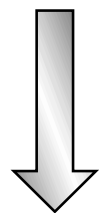
- ・今年1月2日以降に西原町へ転入した方→『平成16年度児童扶養手当所得証明書』(前市町村発行)
- ・子と別居している場合→別居している方の特別住民票謄本
- ・金融機関に変更がある場合→預金通帳

詳しくは、送付した通知書をご覧ください。

【お問い合わせ】西原町役場福祉課 ☎945-5311(内線123)

(支援費制度の利用の流れ)

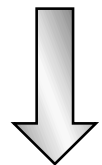
1. 制度の利用に関する相談



サービスの利用を希望する人は、町役場福祉課窓口や障害者支援センター等(※1)で情報の提供を受けたり、サービス利用の相談をします。

※1. 障害者支援センターには「ピアサポートセンターほると」や「地域生活支援センターENJOY」「整肢療護園ぽこあぽこ」等があります。

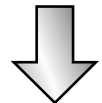
2. 支給申請



町役場福祉課窓口にてサービス利用の申請をします。
(18歳未満の障害児の場合は保護者が申請します。)

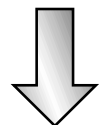
(申請に必要なもの) ①申請書 ②身体障害者手帳・療育手帳
③所得を証明する書類(課税証明書・源泉徴収票等)

3. 訪問調査



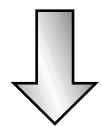
町役場福祉課の職員が自宅を訪問し、障害の状況や生活状況を調査します。

3. 支給決定



調査結果をもとに会議を行い、サービス種類ごとに支給量・支給期間を決定し、受給者証を交付します。

4. 事業所・施設と契約



受給者証を受け取った利用者は、サービスを受けたい事業所・施設とサービス利用に関する契約を結びます。

5. サービスの利用

事業所・施設からサービスの提供を受けます。その際、利用者は受給証に記載された利用者負担額(※2)を支払います。
サービスに要する費用のうち利用者負担額を引いた残りの額については、事業所からの請求にもとづいて、西原町が支払います。

※2. 利用者負担額は所得によって変わります。

※まずは、福祉課へご相談を！(西原町福祉課 社会福祉係 ☎098-945-5311 FAX098-944-6551 担当 大城・島袋)

「あゆみ」に遊びに来ませんか！

「あゆみ」は障害を持ついるお子さん、成長、発達に心配のあるお子さんが親子で一緒に通い、遊びの中で生活指導をうけたり、生活リズムを整えていくための援助をしています。

いろいろな遊びを通して五感への働きかけや子ども自身の楽しい経験を積み重ねていく中、自己表現の仕方を覚え、全体的な発達が促されていきます。また、お母さん方のつながりも深く情報交換の場ともなっています。

【指導内容】

- 遊びや生活指導中心の保育
- 療育相談(理学療法士)
- 巡回指導 毎月1回
- 音楽療法 2ヶ月に1回
- 音楽療法 3ヶ月に1回
- 町立保育所と月4回の交流保育
- 町保健師との交流及び学習会
- 巡回指導 琉球大学特殊教育学科の先生が巡回し指導・助言します。
- 音楽療法 音楽療法士の先生による音楽療法を通じた療育活動を行います。

【保育日・時間】
毎週月曜日から金曜日/午前9時30分～12時

【保育場所】
坂田児童館内
【お問い合わせ・申請場所】
坂田児童館内

☎944・6308

西原町通園事業



障害をもつ方そして家族の皆様へ

支援費制度のお知らせ

心身に障害をお持ちの方に対してホームヘルプサービス・短期入所・デイサービス等の居宅サービスと施設入所・通所サービスを提供します。

(支援費制度で利用できるサービス)

○ 居宅サービス(居宅生活支援)

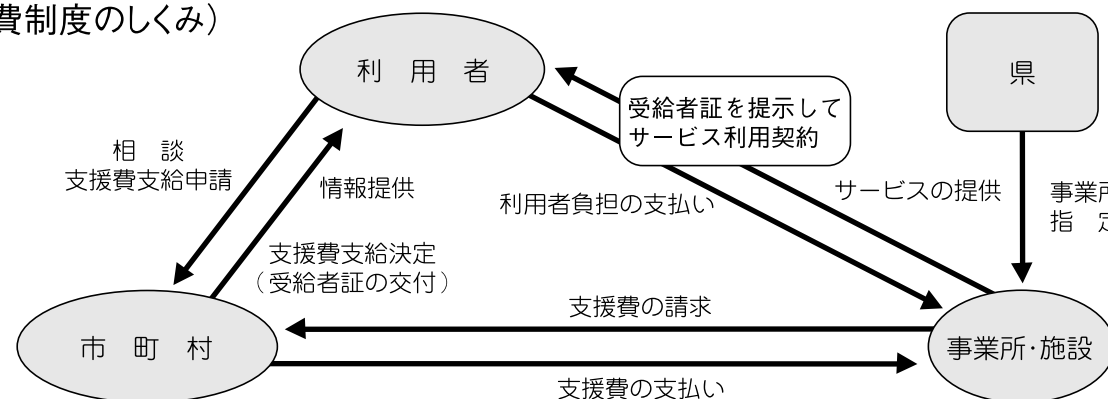
サービス名	対象者	内 容
居宅介護 (ホームヘルプサービス)	身体障害者手帳・療育手帳(※)を所持している方	身体介護(入浴・排泄・食事の介助)家事援助(調理・洗濯・掃除)移動支援(外出時の介護)などのサービスを提供します。
デイサービス	身体障害者手帳・療育手帳(※)を所持している方	施設等に通所して、入浴、食事の提供、創作的活動(手芸・工作等)、機能訓練、介護方法の指導などのサービスを受けます。
短期入所 (ショートステイ)	身体障害者手帳・療育手帳(※)を所持している方	介護者が一時的に介護できなくなった場合、施設等に短期間入所して介護を受けます。(基本的に宿泊ですが、知的障害者・児童の場合は、時間単位で預かることもできます。)
グループホーム	療育手帳(※)を所持している方	地域で知的障害者が、共同生活を営むにおいて、食事の提供、相談その他の日常生活上の援助を行います。

※障害児・知的障害者に関しては、手帳を所持していなくても受けられる場合があります。

○ 施設サービス(施設訓練等支援)

施設名	内 容
身体障害者更生施設	身体に障害を持つ方が、入所し、更生に必要な指導及び訓練を受ける施設です。
身体障害者療護施設	身体上の著しい障害のため常時介護を必要とするか、家庭では介護を受けることの困難な重度身体障害者が入所し、治療及び養護を受けることができる施設です。
身体障害者授産施設	身体に障害をもち、雇用されることの困難な方が入所し、または通所し、必要な訓練を受け、かつ職業を得て、施設内で自活することを目的とした施設です。
知的障害者更生施設	知的な障害をもつ方が入所して、更生に必要な指導及び訓練を受ける施設です。
知的障害者授産施設	知的な障害をもち、雇用されることが困難な方が入所、または通所し、自活に必要な訓練を受けるとともに、職業を得て自活することを目的とした施設です。

(支援費制度のしくみ)





国保からのお知らせ ご家族・知人が入院されている方へ～

○老人医療受給者及び高齢受給者の皆さんへ

「限度額適用・標準負担額減額認定証」について

下記条件 1 もしくは 2 に該当する方は、入院時の医療機関で支払う一部負担金・食事代が減額されます。
(寝たきり老人在宅総合診療又は在宅末期医療総合診療を受けている場合も対象となります。)

- 1 世帯員全員が住民税非課税の方・・・低所得Ⅱ
- 2 世帯員全員が住民税非課税かつ各所得が必要経費等を差し引いたときに 0 円となる方・・・低所得Ⅰ
(年金収入の場合は、65 万円以下の方)
※ただし、高齢受給者については、世帯員全員を→国保加入者全員とします。
※高齢受給者とは昭和 7 年 10 月 1 日以後生まれて、70 歳になり高齢受給者証を交付された方です。

【手続きに必要なもの】

- ・健康保険証
- ・医療受給者証（高齢受給者の方は高齢受給者証）
- ・印かん
- ・老齢福祉年金を受給されている方は、老齢福祉年金証書

所得区分	医療費(自己負担分)	食 事 代
一般の方	40,200 円	780 円
低所得Ⅱ	24,600 円	90日まで 650 円
		91日以降 500 円
低所得Ⅰ	15,000 円	300 円

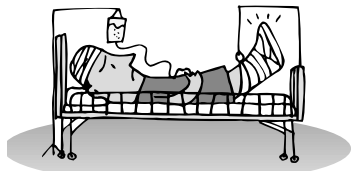
○国保加入者の皆さんへ

「標準負担額減額認定証」について

国保加入者（69 歳以下）で、国保世帯員全員が住民税非課税であれば入院時に食事代が減額されます。

【手続きに必要なもの】

- ・国民健康保険証
- ・印かん



世 帯 区 分		食 事 代
一 般 世 帯		1日：780 円
住民税非課税世帯	90日までの入院	1日：650 円
	91日以降の入院	1日：500 円

※入院予定がある方、入院中の場合は代理の方が保険課窓口にて申請をして下さい。
「限度額適用・標準負担額減額認定証」「標準負担額減額認定証」は、申請した月より適用となります。
※すでに「限度額適用・標準負担額減額認定証」「標準負担額減額認定証」をお持ちで、7 月末までの有効期限の方は、再度手続きが必要となります。（再申請は 8 月 1 日から）

○老人医療の障害認定について

一定以上の障害があり認定を受けた 65 歳以上の方は、（すでに老人医療受給者証をお持ちの方を除く）申請をすると老人医療で医療が受けられ自己負担が 1 割または 2 割になります。
※一定以上の障害とは下記の条件のいずれかに該当する方をいいます。

- 1 身体障害者手帳の 1 級～3 級、4 級の一部の方
- 2 障害年金 1 級～2 級を受給されている方
- 3 療育手帳 A 級の方

【手続きに必要なもの】

- ・健康保険証
- ・印かん
- ・障害者手帳・障害年金証書・療育手帳のいずれか

お問い合わせ 西原町役場保険課 国保係・老人医療係 ☎098-945-4791(内線159・152)



老齢基礎年金

これから60歳を迎えられるあなたへ



マスコットマーク「ユイちゃん」

年金を受けるために必要な期間とは

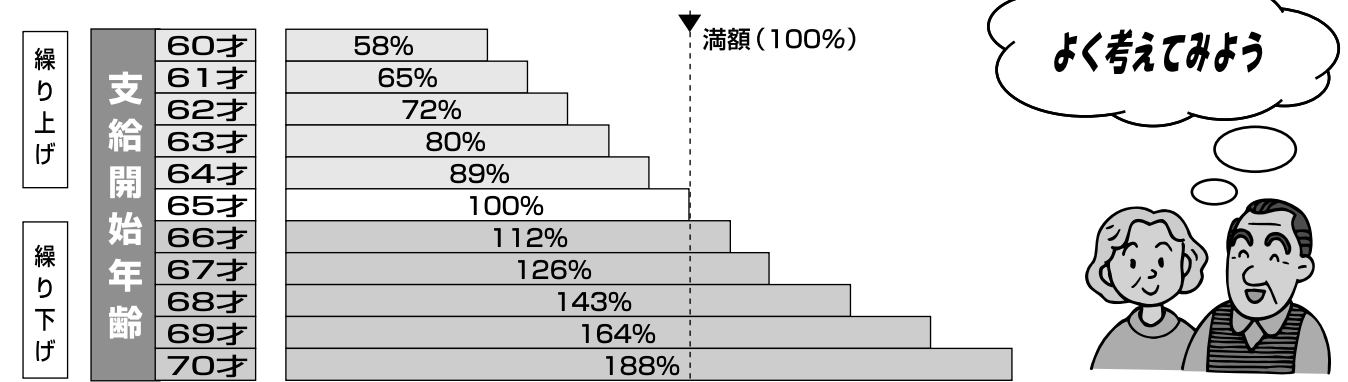
- ① 国民年金保険料を納めた期間
- ② 国民年金保険料全額・半額免除を受けた期間
- ③ 国民年金の学生納付特例を受けた期間
- ④ 合算対象期間（カラ期間）
- ⑤ 厚生年金・共済組合等の加入期間
- ⑥ 第3号被保険者であった期間

これらを合計して25年以上の期間が必要となります。

繰り上げ・繰り下げ支給の増減率

老齢基礎年金は原則として65歳から受けられますが、希望すれば60歳から64歳までの間でも繰り上げて受けることもできます。しかし年金を受けようとする年齢によって年金額が生涯減額されます。また希望すれば66歳以後繰り下げて、増額された年金を受けることもできます。

●昭和16年4月1日以前に生まれた人の繰り上げ・繰り下げ支給の増減率



よく考えてみよう



●昭和16年4月2日以降に生まれた人の繰り上げ・繰り下げ支給の増減率 (平成13年4月から)

		(%)											
繰り上げ	支給開始年齢	0ヵ月	1ヵ月	2ヵ月	3ヵ月	4ヵ月	5ヵ月	6ヵ月	7ヵ月	8ヵ月	9ヵ月	10ヵ月	11ヵ月
		60才	70.0	70.5	71.0	71.5	72.0	72.5	73.0	73.5	74.0	74.5	75.0
		61才	76.0	76.5	77.0	77.5	78.0	78.5	79.0	79.5	80.0	80.5	81.0
		62才	82.0	82.5	83.0	83.5	84.0	84.5	85.0	85.5	86.0	86.5	87.0
		63才	88.0	88.5	89.0	89.5	90.0	90.5	91.0	91.5	92.0	92.5	93.0
		64才	94.0	94.5	95.0	95.5	96.0	96.5	97.0	97.5	98.0	98.5	99.0
		65才	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		66才	108.4	109.1	109.8	110.5	111.2	111.9	112.6	113.3	114.0	114.7	115.4
		67才	116.8	117.5	118.2	118.9	119.6	120.3	121.0	121.7	122.4	123.1	123.8
		68才	125.2	125.9	126.6	127.3	128.0	128.7	129.4	130.1	130.8	131.5	132.2
		69才	133.6	134.3	135.0	135.7	136.4	137.1	137.8	138.5	139.2	139.9	140.6
		70才	142.0	142.0	142.0	142.0	142.0	142.0	142.0	142.0	142.0	142.0	142.0

お問い合わせ 西原町役場福祉課 年金係 ☎098-945-5311(内線125・126)

戸籍の氏名の誤字等を解消します

コンピュータに記録される氏名の文字は、常用漢字、人名漢字及び漢和辞典に載っているものに限られます。戸籍をコンピュータで登録するにあたり、辞典に載っていない文字（誤字）で記載されている方の文字については、正しい文字に訂正して登録されます。該当する方は文書でお知らせいたします。

今までの戸籍は「改製原戸籍」になります

今まで使用していた戸籍は「改製原戸籍」となり、婚姻や死亡によりすでに籍を除かれている人は、コンピュータ化後の戸籍には記載されません。この記載事項の証明が必要な場合は、「平成改製原戸籍」をご請求下さい。

戸籍の附票もコンピュータ化されます

戸籍に記録されている本籍人の方の住所がどこにあるかを明らかにするために、戸籍の附票の制度があります。今回戸籍と一緒に戸籍の附票もコンピュータ化されます。コンピュータ化後の附票には、最も新しい住所が記載され、その後の住所の異動も順次記録されます。

本籍表示が変わります

これまで、本籍の地番は「〇〇番地の〇」、「〇〇番地〇」と2種類で表示されていましたが、戸籍のコンピュータ化の際「〇〇番地〇」で統一します。西原町に住民登録がある方で、本籍地が西原町の方は、住民票の本籍欄の「の」の表示を削除します。

(例) 変更前：西原町字嘉手苅112番地の1 ⇒ 変更後：西原町字嘉手苅112番地1

西原町に本籍のある方が対象です

戸籍がコンピュータ化されるのは、本籍が西原町にある方が対象となります。住民登録が西原町でも、本籍が他市町村にある方は対象にはなりません。

お問い合わせ 西原町役場町民課 戸籍係 ☎098-945-5012(内線131・133)

自己破産

破産法の改正が5月27日に成立、平成17年1月1日より施行されます。新たな目的規定として第一条に「債務者について経済生活の再生の機会の確保を図ることを目的とする」と明文化されました。未だ増え続ける多重債務問題が今回の法改正により、迅速かつ簡便に処理され1日も早い新たな生活の建て直しを図れることを、日々の相談から痛感します。

最近の事例から① 50代：女性

製造業を始めるべく生業資金を借入をしたものの、事業は不振に終る。返済に追われる日々が続き、サラ金からの借入が始まる。2年前に借金の整理を図るが、保証人に迷惑がかかるからと破産は断念。特定調停を選択する。しかし月返済を3,000円まで落としたサラ金がどうしても払えない。

事例② 20代：男性

友人に名義貸しから始まった。すぐに返済に窮し、次々と借入が高んでいった。支払いを少しでも楽にと兄を保証人に立て、借金の一歩化を図ったが、更なる借金が増える結果となった。借りては返すの自転車操業でここまで来たが、これ以上は無理。

事例③ 30代：女性

夫は父親の会社で働いている。その会社が不渡りを出し、夫名義ではどこからも借りられなくなった。給料もほとんどもらえない状態が続き、生活費等で妻名義の借入が高んでいった。今では妻のパートの収入も返済に回り、家賃の滞納まで出てしまった。見かねた友人が先ず相談に行くようにと奨められて来た。

債務整理は一時しのぎの処理では解決になりません。周囲を巻き込み被害を拡大させるだけです。自己破産は最後の選択肢ですが、生活を建て直す上で必要と判断、選択した上は迷わず推し進めます。心身とも健康な内に再出発を期し、その時点で保証人には誠意ある行動で対応するよう努めます。借金問題は一人で悩まず先ずは相談、そこから解決のスタートです。

玉那覇相談員の
ワンポイント
アドバイス



玉那覇良江さん

戸籍事務のコンピュータ化が8月30日から始まります。 ～戸籍の証明書発行が早くなります～

西原町では、住民サービスの向上と事務の効率化を目的に戸籍事務のコンピュータ化を行います。

これまで戸籍の届出から証明書発行までに1週間程度かかっていましたが、コンピュータ化による事務処理時間の大幅な短縮によって迅速な証明発行が可能となり、内容も見やすくなります。

今回戸籍のコンピュータ化に伴い、内容の変更がありますのでお知らせいたします。

戸籍とは？

戸籍とは、夫婦とその子どもで構成され、その家族の本籍地や家族関係及びそれぞれの生まれてから亡くなるまでの身分関係を記録した公文書のことです。西原町では、今まで和紙に和文タイプで戸籍の記録をしていましたが、このたび法務省の許可を得て8月30日からはコンピュータ化（データを磁気化）して管理することになります。

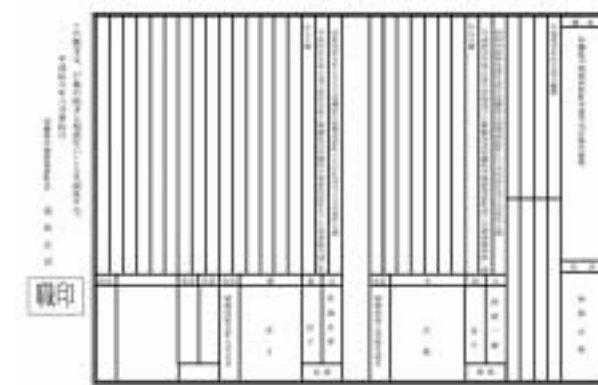
戸籍の証明書様式・呼び方などが変わります

これまでの縦書きの文書形式から、横書きで項目別の形式による戸籍証明書になります。

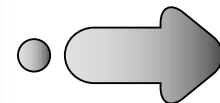
また、用紙もこれまでのA3版白紙から、住民票の証明と同じA4版サイズの偽造防止加工されたものになり、公印も朱肉印から電子公印（黒色の印）になります。

その他、コンピュータ化により変更になる主なものは以下のとおりです。

変更項目	現在の証明	コンピュータ化後の証明
名 称	謄本	全部事項証明
	抄本	個人事項証明
様 式	A 3 版横長(謄本)	A 4 版縦長
	A 4 版縦長(抄本)	A 4 版縦長
書 式	文書体縦書き	項目別横書き
用 紙	和紙	改ざん防止用紙
公 印	朱肉印	黒色電子印
手 数 料	1 通 450円	1 通 450円



これまでの戸籍(戸籍謄本)



8月30日以降の戸籍
(全部記載事項証明)

西原の さんぽ道

その4

【呉屋モー編】

今月ご紹介するのは、呉屋モー周辺のさんぽ道コースです。町運動公園のパークゴルフ場駐車場からスタートし、墓地地帯を通りぬけ、遊歩道を歩いていくと、見晴らしのよい休けい所が見えてきます。その間、

ソウシジュ・ギンネム林やクロヨナ・ゲッキツ・リュウキウマツ・ハゼノキ・イヌマキ・ホルトノキといった沖縄在来の植物がみられます。これらの木々には名札がついているので、名前をおぼえることもできますよ。また、さんぽ中には、昆虫や鳥などの動物に出会うことができます。先日は、大

きく美しいオオゴマダラや日に照ったコンクリートの上をつらそうに歩くアフリカマイマイに会いましたよ。休けい所の横にある字津花波の殿では、木もれ日のふりそぐなか、やさしいメジロの声に心いやされました。

とされる呉屋散布地という遺跡があり、字呉屋の殿やナカヌタキといった聖なる地となっています。この場所は、旧暦6月のウファア網（網ひき）の綱をつくる場所にもなっているんですよ。その近くでは、石獅子が呉屋の集落をみまもっています。

呉屋モーの遊歩道は、ちょうど字呉屋と字津花波の境界になっており、その周辺には両字に関する遺跡や聖地が点在しています。また、沖縄戦当時は機関銃隊の陣地となり、激しい戦闘が行われた地でもありました。

現在の呉屋モーは、遊歩道が整備され（集落地域整備事業）、天気がよい日には、気持ちよくさんぽを楽しむことができます。スタート地点は先ほどのパークゴルフ場駐車場からくだるのもよし、呉屋の集落からのぼっていくのもよし、さらに体力に自信のある人は運動公園内にある遊歩道（テニスコート周辺）まで足をのばしてみるのもよし、のおすすめコースです。

*季節は夏本番、くれぐれも熱中症には気を付けましょう。



お知らせ

西原町臨時及び嘱託職員採用予定候補者名簿 登載について

【職種区分及び職務内容】

職 種…一般事務職

職務内容…一般的な事務処理業務

職 種…保育士

職務内容…保育業務

【採用期間】

採用後1年以内

【資格】

西原町に住所を有する者で、高等学校卒業以上の学歴を有する者。保育士職については正規の保育士に関する課程を修めた者

【受付及び提出書類】

午前9時～午後5時（土曜・日曜・祝祭日を除く）
自筆履歴書1通（写真を貼ったもの）
保育士職は資格証明書添付を総務課へ提出
◎その他詳細については、西原町役場総務課へお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】

総務課 ☎945・5011

税の納期限について

平成16年度町県民税第2期分の納期限が8月31日（火）とな

事務担任者の変更 について

小波津団地の事務担任者が比嘉盛徳さんから山里昭也さんに変わりました。地域住民のためにながらりますのでよろしくお願ひします。



山里昭也さん

【お詫びと訂正】広報にしはら7月号で西原ハイツの事務担任者名が「山城勝也」とさんとなっておりましたが「山里勝也」とさんの誤りでした。お詫びし訂正いたします。

平成16年度西原町『河川クリーンアップ作戦』及び『ちゅら島環境美化清掃活動「ゴミゼロ大実戦2004」』のお知らせ

行政、住民、事業所等が一体となり、西原町内を流れる宇地泊川（森川）の清掃作業や水質・水生生物調査を実施する『河川クリーンアップ作戦』と地域住民が、自宅周辺などのごみ拾い等を行い、町が設定した各地域の集積場所にごみを集める、『ちゅら島環境美化清掃活動「ゴミゼロ大実戦2004」』を行います。詳しいことについては、左記の連絡先までご連絡下さい。

①『河川クリーンアップ作戦』

【日時】

平成16年8月15日（日）

【時間】

9時30分～11時30分（9時受付）

【集合場所】

森川ゴルフガーデン駐車場

②『ちゅら島環境美化清掃活動「ゴミゼロ大実戦2004」』

【日時】

平成16年8月15日（日）

【時間】

9時30分～11時30分（各自治会で清掃時間、集積場所調整）

【問い合わせ先】

健康衛生課

☎945・5013

都市計画の変更に ついて

1 都市計画の種類
那覇広域都市計画区域区分の変更
那覇広域都市計画用途地域の

自己用住宅の立地緩和 （都市計画法第34条第8号の3）に係 る区域指定について

市街化調整区域における開発許可の立地基準を定めた都市計画法第34条第8号の3に基づき沖縄県条例で、区域が指定されましたのでお知らせいたします。
（平成16年6月29日県告示）

1、指定区域

（幸地、翁長、呉屋、津花波、小波津、安室、桃原）指定既存集落の一部

※指定区域図については、縦覧に供する。

2、概要

○予定建築物の用途

自己の居住の用に供する一戸建ての住宅（店舗等との兼用住宅で、住宅部分が延べ面積の2分の1以上で、かつ兼用部分の面積が50平方メートル以下のものも可）とする。

○建築物の敷地面積の最低限度150平方メートルとする。

○主な個別許可要件
敷地が公共の道路に既に接し

選挙管理委員会から のお知らせ

沖縄海区漁業調整委員会選挙人名簿登載申請

毎年、申請に基づいて沖縄海区漁業調整委員会委員の選挙人名簿が作られます。名簿に登載漏れになりますと、たとえ選挙権はあっても投票することができませんので次の何らかの一つに該当される方は必ず定められた期間内に申請して下さい。

1、海区に沿う市町村内（西原町内）に住所又は事業場を有するものであって1年に90日以上漁船を使用する漁業を営み又は漁業者のために漁船を使用して行う水産動植物の採捕若しくは養殖に従事するもの（法人を含む。）

2、知事の権限によって右記該当者の範囲を拡張せられたもの。

3、海区漁業調整委員会委員又は漁業協同組合若しくは漁業協同組合連合会の役員であってその委員又はその役員に就任後右記1、2に該当しなくなったため選挙権を失ったもの（この場合に該当するものは委員又は

役員でその任期中及び退任後に
最初に行われる選挙に限る。）
申請の現在日
平成16年9月1日
申請の期間
平成16年9月1日から9月5
日まで
申請書の配布及び提出の場所
西原町選挙管理委員会
(総務課内) ☎945・5011

ミヨウガ生産農家育成 プログラムのお知らせ

産業課では、将来ミヨウガを
生産することを希望する農家さ
んを募集いたします。8月から
月1回程度(日程については調
整中)、苗作り・定植・肥培管
理・収穫などについての栽培講
習会を開催し、次年度以降のミ
ヨウガ生産農家を育成すること
を目的としております。農業経
験などは問いませんので、農業
を始めようと考えている方もぜ
ひご参加ください。
詳しくは産業課(945・4
540) 玉那覇までご連絡くだ
さい。

なお応募者多数の場合はここ
らで選考させていただきますの
でご了承ください。
多数の応募お待ちしております。

子育て情報

◎開設しました!
「子育てサロン」

かねてから、計画していた「子
育てサロン」が、6月17日(木)
ついに坂田高層住宅集会所で産
声を上げました。台風接近で一
週間遅れとなりましたが、当日
は大勢の親子が遊びに来てにぎ
やかに過ごしました。「子育て
サロン」は、毎月2・4木曜日に
坂田高層住宅集会所で開設し
ます。

◎「子育て講座」の
お知らせ

子育て講座「作ってみよう・
コトラさんのバルーン教室」を
行います。
コトラさん(許田重道氏)は、
風船を使って動物やアニメのキ
ャクターなどを、あつという
間で作ってしまう愉快なお兄さ
んです。ぜひ親子でご参加下さ
い!

【日時】
8月13日(金) 午前10時〜12時
【場所】
西原町中央公民館(大ホール)

◎「子育てガイド」
について

西原町内の保育所(園)、児
童館、幼稚園などに関する情報
誌「子育てガイド」を作成して
情報を提供しています。各自治
会事務所、福祉課窓口、児童館、
中央公民館、社会福祉センター、



町民体育
館などに
用意して
あります
のでご利用
下さい。

【お問い合わせ先】
福祉課 ☎945・5311

フィットネス教室 参加者募集

【期 日】
平成16年8月21日(土) ~
10月9日(土)
毎週土曜日(午後2時〜4時)

【場 所】
西原町いいあんべー家
多目的ホール

【対 象】
西原町在住の40歳以上で全8
回参加可能な方

【定 員】30名(先着順)

【申込方法】
電話もしくは直接申し込み

【受付期間】
平成16年8月1日(日) ~
8月20日(金)

【申込先】
西原町いいあんべー家
☎946・1734

平成16年度国立福岡 視力障害センター入 所者募集について

○理療教育課程
あん摩マッサージ指圧師、は

り師、きゅう師の免許取得のため
に必要な専門科目の理論と一
般教養として必要な普通科目、
実技、見学実習等。
(募集期間等)

課 程	定 員	訓練期間	募集期間
高等課程	15名	5年	平成17年1月31日(月) 締切
専門課程	30名	3年	平成17年1月31日(月) 締切

○生活訓練課程
視覚に障害を受け日常生活、
社会生活上で不自由や制約を受
けている方を対象。

(募集期間等)

入所期	定 員	訓練期間	募集期間
10月期	10名	H16.10.12 ~ H17.7.25まで	8月下旬頃まで

(手続き)

入所を希望する方は、国立福
岡視力障害センターにお問い合わせ
の上申請書類を取り寄せ、
西原町役場福祉課に申し込んで
下さい。

【問い合わせ先】

・西原町福祉課社会福祉係
☎945・5311
・国立福岡視力障害センター
〒819-0165
福岡市西区今津4820番地
(☎092・806・1361・
FAX092・806・1365)

「心の輪を広げる 体験作文」及び「障 害の日のポスター」 の募集について

1、心の輪を広げる体験作文

○募集テーマ

「出会い、ふれあい、心の輪
」障害のある人となない人との心
のふれあい体験を広げよう」
(題名は自由)

○応募要領

①小学生部門 ②中学生部門
③高校生・一般町民部門
400字詰め原稿用紙(B4縦
書き) ①②は2〜4枚程度、③
は4〜6枚程度

2、障害者の日のポスター

○募集テーマ

「障害の有無にかかわらず誰も
が能力を発揮して安全に安心し
て生活できる社会の実現」

○応募要領

①小学生部門 ②中学生部門
※規格など詳細については問い
合わせ先まで

(応募期間)

平成16年7月1日(木) ~
平成16年9月3日(木)

(問い合わせ・応募先)

西原町役場福祉課
☎945・5311
※沖縄県福祉保健部障害保健福
祉課か沖縄県身体障害者協会に
直接応募してもかまいません。
※内閣府HP
http://www8.cao.go.jp/shougai/
index.html

平成16年 「防災週間」について

平成16年8月30日(月) から
9月5日(日)まで「防災週間」
を実施します。

①災害時における、様々な状況

町民憲章

わたしたちは、西原町民としての自覚と誇りをもち、「人間性豊かな
文教のまち」をめざし、恵まれた地理的条件を生かし、明るく住みよい
平和なまちをつくるため、この憲章を定めます。

- わたしたちは、緑を豊かにし、美しいまちをつくりましょう。
- わたしたちは、つねに学び、文化の高いまちをつくりましょう。
- わたしたちは、だれにも親切にし、互いに助け合いましょう。
- わたしたちは、勤労感謝の心を養い、物を大切にしましょう。
- わたしたちは、スポーツに親しみ、健康の増進につとめましょう。
- わたしたちは、時間を守り、すすんであいさつをしましょう。

基本目標

- 平和で人間性豊かな創造のまち
- 明るく住みよい健康福祉のまち
- 豊かで活力あるまち

まちづくりの理念

1. 平和(心豊かに暮らし、多様な交流を通
して平和を想像していくまちをつくります)
2. 共生(自然を大切にし人と人が支え合う
共生のまちをつくります)
3. 躍動(多くの人々のエネルギーを結集し、
活力に満ちたまちをつくります)

町内相談機関

総合相談 ●日常生活の
あらゆる相談
時間/午前10時〜午後5時(午後12時〜午後1時は昼休み)
月/一般相談(福祉・高齢者・障害者・介護) 小川眞子
火/一般相談(福祉・高齢者・障害者・介護) 岸本ヨシ子
水/一般相談(「」) 呉屋定子
木/消費者生活・サラ金他 玉那覇良江
金/こども悩み・家庭児童相談 岸本ヨシ子
問合せ/西原町社会福祉センター内
総合相談所 ☎835-8822
月・木は電話予約要(945-3651)

教育相談 ●不登校生徒及び保
護者への支援、助言
月〜金 午前8時30分〜午後5時
(午後12時〜午後1時は昼休み)
町役場水道庁舎2階
問合せ/945-3655(内線510)
相談員/大城助昭、浦添道子、照屋尚子

行政相談 ●行政に対して
の苦情や要望
随時 設置場所/自宅・毎月第4火曜日は
西原町役場企画財政課(10時〜12時・13
時から〜16時)相談員/945-6775(城間
恒子) 945-4533(西原町企画財政課)

窓口相談 ●何でも
相談
第1・第3火曜日(祝祭日の場合、翌日)
午前10時〜午後5時 企画財政課(午後12
時〜1時昼休み) 問合せ/945-4533相談
員/玉那覇良江

人権相談 ●人権に関
する悩み
随時 相談員/945-0919(外間政弘)
945-1349(下地郁子)
945-1476(玉那覇良江)

身体障害者相談 ●申請手続き、有
料道路料金の割引
随時 町役場福祉課 問合せ/945-5311
相談員/946-2617(奥原陽子)
相談員/945-1747(玉那覇俊雄)

知的障害者相談 ●家庭における
養育、生活等
随時 相談員/946-4411(安谷屋千恵子)

精神障害相談 ●精神的な
悩み
月〜金午前9時〜午後5時 城間医院問合せ
/945-4551 医師/城間政州

在宅介護支援センター ●在宅介
護の相談
24時間体制 特別養護老人ホーム守礼の里
問合せ/945-0023 相談員(島袋・糸数)

町のあらし

- 町の位置……北緯26°13' 19" 東経127°46' 3"
- 町の面積……15.57km²
- 町の木……ガジマル
- 町の花……ブーゲンビリア
- 町花 木……サワフジ
- 町のホームページアドレス
http://www.town.nishihara.okinawa.jp/

対象者

子宮がん：20歳以上の町民（女性）
乳がん：30歳以上の町民（女性）
※対象年齢以外の方も希望者は受診できます。

※ただし、マンモグラフィ検診は
40歳以上の方のみ

検診料金					
	対象年齢	申込	集団検診	申込	個別検診
子宮がん検診	20歳以上		300円	要	1,500円
乳がん検診 (視触診検診)	30歳以上		200円	要	700円
乳がん検診 (マンモグラフィ ＋視触診検診)	40歳以上	要	2,200円	要	2,700円

個別検診（指定医療機関）

受付期間：平成16年8月10日（火）～8月31日（火）
定員：子宮がん検診 150名
乳がん検診 150名
検診期間：平成16年9月1日（水）～11月30日（火）（指定医療機関で検診期間内に受診して下さい。）

（健康衛生課窓口において、受診票を発行します。）



お問い合わせ：西原町役場 健康衛生課 保健係 ☎945-5013（内線 163・164）

8月保健事業

月日	曜日	事業名	対象者	実施場所	使用室	受付時間
8/1	日	住民健診	未受診者	中央公民館	ホール	9:00 ～ 10:00
8/3	火	リハビリ	脳卒中後遺症者等	いいあんべー家	ホール	13:30 ～ 14:00
8/5	木	3歳児健診	H13.4.9 ～ H13.5.6	中央公民館	ホール・和室	13:30 ～ 14:15
8/5	木	デイケア(三味線教室)	心の病回復者	中央公民館	和室	14:00 ～
8/9	月	心の病を支える家族の会	心の病回復者の家族	中央公民館	和室	14:00 ～
8/10	火	リハビリ	脳卒中後遺症者等	いいあんべー家	ホール	13:30 ～ 14:00
8/12	木	1歳半健診	H15.1.16 ～ H15.2.17	中央公民館	ホール	13:30 ～ 14:15
8/15	日	結果説明会	住民健診・人間ドック受診者	中央公民館	視聴覚室	13:00
8/17	火	リハビリ	脳卒中後遺症者等	いいあんべー家	ホール	13:30 ～ 14:00
8/18	水	デイケア	心の病回復者	健康衛生課集合		9:00 ～
8/18	水	ベビースクールⅠ	H16.2.9 ～ H16.4.17	中央公民館	調理室・和室	13:30 ～
8/19	木	デイケア(三味線教室)	心の病回復者	中央公民館	和室	14:00 ～
8/24	火	リハビリ	脳卒中後遺症者等	いいあんべー家	ホール	13:30 ～ 14:00
8/25	水	ベビースクールⅡ	H16.2.9 ～ H16.4.17	社会福祉センター	大広間	13:30 ～
8/26	木	二歳児歯科健診	H14.3.4 ～ H14.6.10	中央公民館	ホール	13:30 ～ 14:15
9/2	木	ポリオ	3ヶ月 ～ 7歳半	町民体育館	アリーナ	13:45 ～ 15:00
9/2	木	デイケア(三味線教室)	心の病回復者	中央公民館	和室	14:00 ～
9/7	火	リハビリ	脳卒中後遺症者等	いいあんべー家	ホール	13:30 ～ 14:00
9/9	木	3歳児健診	H13.5.7 ～ H13.6.9	中央公民館	ホール・和室	13:30 ～ 14:15
9/10	金	子宮・乳ガン検診	30歳以上の女性	中央公民館	ホール	13:30 ～ 14:30

※8月15日（日）に住民健診・人間ドッグ受診後の結果説明会を開催します。多くの方の参加をお待ちしています。
お問い合わせ：健康衛生課 ☎945-5013

保健師だより

子宮がん・乳がん検診を受けましょう。

40歳以上の乳がん検診において、
マンモグラフィ(乳房レントゲン)検診が導入されます

今年度よりマンモグラフィ（乳房レントゲン）＋視触診検診併用による乳がん検診を実施いたします。集団検診におきましては、1回の検診で、約30名受診予定のため、事前の申し込みを行います。（マンモグラフィ検診を希望しない方は、従来どおりの視触診検診を行います）また、併せて子宮がん・乳がん個別検診（定員150名）の申し込みも行います。希望の方は8月10日～8月31日までに健康衛生課窓口において受付をしてください。（※定員になり次第、締め切らせて頂きます。）

マンモグラフィとは乳房専用のX線撮影のことです

マンモグラフィは、乳房を片方ずつ、X線フィルムを入れた台と透明なプラスチックの板ではさんで、乳房を平らにして撮影します（これを圧迫といいます）。圧迫により、乳房内部の様子を鮮明に写しだすことができます。検査全体は10分程度かかりますが、圧迫をしている時間は数十秒です。生理前の1週間を避けると痛みが少ないようです。乳房の大小にかかわらず、撮影は可能です。マンモグラフィにより、視触診ではわからない早期がんの発見が可能になります。



同じ女性の左右の乳房です。矢印ががんです。

視触診(乳房やわきの下を視る、触る)による検査を併用します

マンモグラフィは正確な検査ですが、乳腺組織の発達した閉経前の女性の場合には、小さな影が見にくくなる場合があります。これを補うために、医師による視触診を併用します。

2年に1回の受診をお願いします

2年に1回の受診でも、毎年受診した場合とほぼ同様の有効性が示されています。ただし、受診後でも、新たにしこりを触れた場合には、速やかに乳房疾患の診療を専門とする乳腺外科等の医師を受診するようにしてください。

生涯学習だより

第98号 平成16年8月1日
西原町教育委員会
生涯学習課
TEL 098-945-3655



学級・講座案内

学級・講座名	内容	対象	期 間	時間・場所	定員	申込期間	備 考	連絡先
う ち な ー わ ら べ う た 講 座	わらべうたと昔あそび	幼～ 小6年生	8月14日～ 10月23日	10：00～ 12：00	20名	7月21日～ 8月13日	詳しいことは 中央公民館	945-3657
子 ども エ イ サ ー 講 座 （ 後 期 ）	基本を 指導する	小1～ 小6年生	9月13日～ 11月29日	17：00～ 19：00	80名	8月2日～ 9月10日		
青 年 エ イ サ ー 講 座	地域の活 性化を図る	青年	9月下旬～ 11月	20：00～ 22：00	30名	8月2日～		
東部消防本部主催事業 ・普通救命講習会		高校生 以 上	8月14日（土）	9：00～ 12：00	40名 要申込		東部消防本部 警防課	946-9999
玉城少年自然の家事業 少年少女キャンプ		小学校 高学年	9月17日（土） 9月20日（月）		25組		玉城少年自然の家	948-1513
県立博物館事業 企画展 博物館新館の広報展		一般	8月3日（火）～ 8月29日（日）	9時～12時	40名		詳しいことは 沖縄県立博物館 （講座と体験学習は事前に電話で 申し込みが必要です。）	884-2243
博物館体験学習 竹のおもちゃをつくろう （笛・セミ・ガリガリトンボ）		児童・ 一 般	7月24日（土）	9時～12時	40名			
博物館シアター 壺屋の陶器 ～神々の器～ 壺屋焼き		児童・ 一 般	9月4日（土） カラー26分 カラービスタ27分	2回上映 10時・2時	230席 無 料			
※プログラムの詳細については、各連絡先にお問い合わせ下さい。								

西原町中央公民館パソコン講習会日程表

内 容	日 時	場 所	問い合わせ先
デジカメの活用 デジカメの活用 子供向けコンテンツ作成 子供向けコンテンツ作成 HPの作成 音楽コンテンツの作成 初歩のパソコン（シルバー） 初歩のパソコン 初歩のインターネット（シルバー） 初歩のインターネット インターネットの遊び方	8月 7日（土）10時～12時 8月 8日（日）10時～12時 8月14日（土）10時～12時 8月15日（日）10時～12時 8月21日（土）10時～12時 8月29日（日）10時～12時 9月 4日（土）10時～12時 9月 5日（日）10時～12時 9月11日（土）10時～12時 9月12日（日）10時～12時 9月18日（土）10時～12時	第3研修室 毎週水曜日の 19:00～21:00は パソコン指導員が パソコンに関する 質問等に答えます。	詳しいことは 中央公民館 945-3657

手バレー
沖縄!!

平成16年度 第24回 国民体育大会
●九州ブロック大会 秋季日程:8/20(金)～8/24(火)
バスケットボール 8/21(土)～8/22(日)
(少年男子) 西原町民体育館

子どもの居場所づくり

来て! 見て! 参加する!

子どもの居場所として、中央公民館、西原南小学校、西原東中学校の3箇所放課後や週末にスポーツや文化活動などのいろいろな体験活動しますので、友達と一緒にさんかしよう。

西原町中央公民館
○いきいき教室：毎週水曜日 16:30～18:30
（習字・英会話教室・映画鑑賞・囲碁・レクリエーション・物づくりなど）
○子ども民謡：毎週月曜日 17:00～19:00
（踊り・エイサー・環境学習・親子ムーチャーづくりなど）

西原南小学校
○もりもりいきいき南っ子：毎週土曜日
9:00～12:00
（物づくり、アート（図画・壁画）パソコン教室、バレーボール、バドミントンなど）

西原東中学校
○栽培ゆいボランティア：毎週水曜日
16:00～18:00
（草花の栽培教室・手づくり石鹸など）
○与那城汗っかき会：毎週金曜日
20:00～22:00
（バレーボール・バスケットボールなど）

案内 平成16年度沖縄県広域学習サービス体制整備事業

趣 旨：多様化・高度化する学習ニーズに対応するため、大学や市町村などの協力を得て、市町村の行政区を超えた広域的な学習参加の機会を継続的に提供していく体制の整備を図る。

主 催：沖縄県教育委員会

募集対象：県内在住の一般成人

募集人員：各講座30人程度(講座により変動あり)

受 講 料：無料(但し、講座により教材費の実費負担あり)

申し込み先：電話・FAXなどで各講座開設校・県生涯学習推進センター（864-0474まで）



講 座 名	日 時	場 所	申し込み場所
あなたにも出来る介護ボランティア	8月4日～9月3日(19:00～21:00)	沖縄アカデミー専門学校	850-0101
ペットの飼い方教室	8月4日～9月29日(17:00～19:00)	SOLA沖縄専門学校	898-0702
木材加工講座	8月20日～8月26日(9:00～12:00)	浦添工業高等学校	879-5992
ろうけつ染め講座(クッション制作)	8月14日～10月30日(10:00～12:00)	知念高等学校	946-2207
韓国語(ハングル)入門	9月4日～10月16日(9:00～12:00)	サイ・テク・カレッジ	926-1800
カウンセリング・コーチング入門	9月11日～11月13日(13:00～17:00)	尚学院国際ビジネスアカデミー	867-3515

催し物案内

事 業 名	日 時	場 所	連 絡 先	備 考
スポレクデー	8月5日(木)10:30～/3:00～	坂田児童館		
科学遊び(工作会)(要申込)	8月14日(土)2:00～			
街たんけん(要申込)	8月18日(土)10:30	児童館付近	坂田児童館	944-6308
スポレクデー	8月19日(木)10:30～/3:00～	坂田児童館		
映学会	8月27日(金)1:30～			
親子手作り教室(布ぞうり)	8月14日(土)1:30～	西原児童館	西原児童館	945-4393
赤土染めTシャツ(チャレンジクラブ)	8月21日(土)2:00～			
記録会(すいかの種とばし)	8月27日(金)3:00～	西原東児童館	西原東児童館	944-0976
英語教室(要申込)	8月5・10・12・17・19日10:00～			
工作会(定員10名)	8月11日(水)2:00～	西原東児童館	西原東児童館	
習字教室(定員10名)	8月13日(金)2:00～			
しっくいシーサー	8月21日(土)2:00～	具志川火力発電所	各 児 童 館	
親子社会見学(3館合同)	8月3日(火)9:00～			